

12月定例教育委員会会議 議事録

平成30年12月20日
午後3時30分開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

原 田 勝 教 育 長
大 谷 佐 知 子 委 員
安 達 友 基 子 委 員

谷口学教育長職務代理者
和 泉 愼 次 委 員
福 田 知 弘 委 員

出席説明員

橋本敏子学校教育部長
大江慶博教育監
植田聡学校教育部次長指導室長兼務
生駒靖子教育政策室長
由上正幸教育センター所長
中村美和教育総務室参事
岡本公助教育センター参事・指導主事

木戸誠地域教育部長
道場久明学校教育部次長教育総務室長兼務
落俊哉地域教育部次長
橋本健一保健給食室長
前田隆男青少年室長
中西多恵子指導室参事・指導主事
泉宮美乃里教育政策室係員

記 録 者

上田祥代教育政策室主幹

12月定例教育委員会会議 議事録

午後3時30分 開会

- 原田勝教育長 ただ今から12月定例教育委員会会議を開催いたします。
署名委員に福田委員を指名いたします。
記録者に上田教育政策室主幹を指名いたします。
本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。
- 生駒靖子教育政策室長 本日の傍聴席の設置可能数は10席でございます。現在の傍聴希望者は2名でございます。
- 原田勝教育長 それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 原田勝教育長 異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。
- 傍聴者入場 —
- 原田勝教育長 それでは、議事日程に従いまして、日程第1 報告第24号「平成30年11月吹田市議会定例会提出議案に係る専決処分報告について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。
- 中村美和教育総務室参事 日程第1 報告第24号「平成30年11月吹田市議会定例会提出議案に係る専決処分報告について」御説明申し上げます。
本件は、教育事務に関し市長の作成する議会の議案に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、意見を求められたものでございますが、平成30年度吹田市一般会計補正予算第7号として、平成30年11月定例会に追加議案として提出する必要がありましたので、平成30年12月5日付けで専決処分したものでございます。
内容といたしましては、11月定例会に追加議案として提出のありました、吹田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の施行に伴う予算の補正であり、これは人事院勧告に基づく国家公務員の給与の改定内容に準じて行う、本市職員の給与改定に伴う人件費の増額を行うものでございます。
議案書の補正予算案の次のページを御覧いただきますよう、お願いいたします。
教育総務費から始まり、小学校費、中学校費、幼稚園費、社会教育費、保健体育費について、それぞれ給料、職員手当等、共済費を増額し、教育委員会所管の教育費を、12,533,000円増額するものです。
以上、簡単ではございますが、御報告申し上げます。
それでは、この件について、何か御意見はございませんか。
- 原田勝教育長 異議なし。
- 全委員 異議なし。
- 原田勝教育長 異議なしと認め、報告第24号「平成30年11月吹田市議会定例会提

原田勝教育長

岡本公助教育センター参事・指導主事

出議案に係る専決処分報告について」を承認します。

次に、教育長報告を議題とします。

内容は、「北部消防庁舎等複合施設への教育センターの移転・集約化について」です。

事務局の説明を求めます。

教育長報告「北部消防庁舎等複合施設への教育センターの移転・集約化について」教育センター機能の移転・集約化を予定している北部消防庁舎等複合施設建設基本構想・基本計画（素案）がまとまりましたことから、教育センターより御報告いたします。

参考資料、北部消防庁舎等複合施設建設基本構想・基本計画（素案）の表紙裏面を御覧ください。

基本構想・基本計画の概要といたしましては、1 基本構想・基本計画策定に至る経緯・経過、2 関連計画との位置付け、3 現状と課題、4 新複合庁舎整備に関する基本的な方針、5 新複合庁舎に備える機能、6 新複合庁舎の整備計画となっております。

続いて、北部消防庁舎等複合施設への教育センターの移転・集約化についてと題する資料の1 目的を御覧ください。

現在、市内に分散している適応指導教室と、教育センター及び教職員研修のための施設の3機能を、新複合庁舎へ集約することで、柔軟な配置や効果的な連携が可能となり、教育の質の向上や、業務の効率化が図られることを目的としているものでございます。

2 教育センターの主な課題を御覧ください。

教育センターの課題としましては、（1）にありますように、教職員の研修に係る会場は、現在も外部の会場を借用しておりますが、今後さらなる研修増に伴う研修会場の不足が見込まれること、（2）にありますように、教育相談ニーズの高まりによる教育相談室の不足が見込まれること、（3）から（5）までにありますように、市の適応指導教室として現在使用している建物の老朽化、及び耐震診断が未実施であること。また、適応指導教室と教育相談機能との連携体制の充実が課題となっております。

次に、3 移転・集約化の効果を御覧ください。1で示しました3機能を新複合庁舎へ移転・集約することで、研修室や相談室が確保され、適応指導教室と教育相談機能との効果的な連携が実現します。また、耐震が施された環境下における適応指導教室活動は、在籍児童・生徒の安全確保を含めた不登校児童・生徒の支援の充実に繋がり、柔軟な人的配置などが可能となることから、先程挙げた諸課題の解決を図ることができます。

なお、施設全体としては、市北部地域の災害対応拠点となる施設で、大災害発生時において、教育センター研修室等の諸室を災害関連活動に利用するなど、施設の複合化による柔軟な運用を想定しております。

以上、北部消防庁舎等複合施設への教育センターの移転・集約化についての御説明とさせていただきます。

原田勝教育長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

福田知弘委員

なぜ、南千里駅前にできる複合施設に、教育センター機能を移すのですか。

岡本公助教育センター参事・指導主事

教職員の研修会場を交通の便が良いところに設定することができ、研修場所までの移動時間が短縮されます。そのことによって、子供と向き合う時間が確保され、勤務時間の縮減にも繋がります。

併せて、適応指導教室を利用している児童・生徒・保護者のアンケートでも、移転するなら交通の便が良い所との回答があり、今回の移転先である南千里駅前はその条件を満たしております。

また、適応指導教室のボランティアスタッフであるフレンドを確保するためにも、交通の便が良い所であることが必要でございます。

和泉慎次委員

教育センターが、例えば、図書館と同じ建物に入るといのであれば、あまり違和感はないのですが、消防署と一緒に入るとなると、多少違和感があるのですが、なぜ一緒に入るのですか。

岡本公助教育センター参事・指導主事

平成29年度吹田市庁舎のあり方プロジェクト会議及び吹田市公共施設最適化推進委員会から、第13駐車場跡地に建設する建物に、消防以外で入る部署がないか庁内公募がございました。

その折に、教育委員会として、教育センター機能を全て移転することで、適応指導教室が使用している施設の老朽化や、研修室や相談室の不足について、また、教育相談機能と適応指導教室の効果的な連携について、解決が図れるということで、公募に応じました。

和泉慎次委員

関連した質問になるのですが、現在の適応指導教室の閑静な環境に比べて、新しい施設は大きな道路、交差点に面しています。また消防署と同じ建物という観点を踏まえて、絶えず訓練の声や緊急出動時のサイレンを含めた、大きな音がすると思うのですが、適応指導教室に通う子供や先生方の研修に音は影響しないのでしょうか。どのように考慮しているか説明してください。

岡本公助教育センター参事・指導主事

消防訓練や緊急出動時のサイレン等大きな音が鳴ることは認識していますが、教育センター機能を上層階に設置することと、防音性に配慮した設計から、音については問題にならないと考えております。

また、他市において、図書館や民間のホテルとの複合化の例もございます。

谷口学教育長職務代理者

新複合庁舎に係る基本的な方針の中で、災害時において消防や土木があるということで、先程、教育センターの施設もその中で使っていただければという話があったのですけれども、お貸しするのはその時は当然そうなるのだと思うのですが、教育センター機能として、複合施設に入ること、例えば消防の方によるAEDの教育などの利便性について何か考えておられたら説明してください。

岡本公助教育センター参事・指導主事

現在におきましても、教育課題別研修の中で防災・安全教育や消防に御協力いただき、応急手当普及員講習を行っております。

今後の研修についても、学校の実態、社会情勢も踏まえて、どのようなことをしていくか、研究してまいります。

福田知弘委員

これまでの適応指導教室は、単独で建物の一部を借りて運営されていたので、色々な事情で学校に行けなくなった子供達が、学校の先生と出会うことはまず無かったと思いますが、今後、教育センターと同じ建物に入ることになれば、そこへ研修に来る先生と適応指導教室に通う子供が、ばったり出会うことも考え得ると思います。そうすると、子供にとってはプレッシャーになるのではないかと懸念しますけども、いかがでしょうか。

岡本公助教育センター参事・指導主事

通常、適応指導教室の児童・生徒は10時から15時までの時間帯に活動します。一方で教職員研修は概ね16時以降の時間帯の設定にしております。

また、教職員研修が集中して行われる夏季休業期間は、適応指導教室が閉室しているということから、教職員と会うことはまずないものと認識しております。

安達友基子委員

先程、福田委員から学校の先生と出会うことについての御質問があったのですが、仮に学校の先生と会わなかったとしても、建物内に入っている消防の方や土木部の方など、面識のない大人と不登校の子供達が遭遇することは、問題無いのでしょうか。

岡本公助教育センター参事・指導主事

現在、適応指導教室に登室する児童・生徒は外出できる児童・生徒ですので、関係性のない大人と出会うことには支障がないと考えております。

安達友基子委員

恐らくそれは、電車に乗って来ることができるからということだと思っておりますが、今後どういう配置で建物を造るかということで、入口等に御配慮いただける可能性はあるのですか。

岡本公助教育センター参事・指導主事

同じ建物に色々な方がいらっしゃることになりますから、出入口だけではなく、動線について、子供達にとってどのような配慮が必要かということについて、今後、関係室課と協議してまいります。

安達友基子委員

現在、適応指導教室のある場所は、とても自然豊かなところだと思います。今回移転する先というのは自然があまり無いところになりますけれども、その点、不登校の子供達の環境としてどうなのか、そのあたりをどう考えているのか説明してください。

岡本公助教育センター参事・指導主事

現在の適応指導教室の活動プログラムにおいては、自然が豊かであることを必須としているわけではございません。自然の中での体験的な活動が支援プログラムとして必要な場合は、そのような社会的資源を活用することもあると考えております。

大谷佐知子委員

移転先の道路を挟んですぐそばに、千里南公園がありますが、ここを適応指導教室の活動に活かすことについては、何かお考えがあるのかどうかということと、屋内でも体を動かすことはとても大切だと思うのですが、移転先の屋内にそのような場所があるのかどうか教えてください。

岡本公助教育センター参事・指導主事

まず1つ目の質問にお答えいたします。現在も光の森活動ではバドミントンや鬼ごっこ等、千里北公園を活用し、フリータイムを過ごしている実績がありますので、移転後も千里南公園を積極的に活用し、子供のエネルギーを高めるような活動を実施する予定でございます。

2つ目の質問でございますが、新複合庁舎に設置を予定しております、

150人程度が収容可能な研修会場を、適応指導教室に通っている子供達の日中の運動スペースとして、共用することを想定しています。

安達友基子委員

適応指導教室が移転されることについて、現在の利用者に周知していますか。また移転・集約について何か意見は聞いていますか。聞いているのであれば、どのような意見が出ているのか説明してください。

岡本公助教育センター参事・指導主事

この基本構想・基本計画についての周知は行っておりません。今年4月末に適応指導教室在籍児童・生徒、及び保護者に、もし適応指導教室が移転するなら、という内容のアンケートを実施したところ、移転するなら交通の便が良い場所が望ましいといった回答が多くありました。

福田知弘委員

適応指導教室が、教育相談機能と一体になることが何故良いと考えますか。

岡本公助教育センター参事・指導主事

適応指導教室、教育相談員、家庭が連携することにより、支援のネットワークシステムづくりが容易になると考えております。

つまり、不登校に関わる相談を受けている、教育センター所属の教育相談員との密な情報共有の下、不登校児童・生徒の日々の状態に応じた支援が可能となります。

例えば、教育相談で出てきた保護者等からの懸念事項を適応指導教室のスタッフと即時に共有し、日々の活動に反映することが可能となり、子供・保護者に対し、よりきめ細やかな支援をすることが出来るということが挙げられます。

原田勝教育長

他に御意見はございませんか。

御意見がないようですので、以上で教育長報告を終わります。

生駒靖子教育政策室長

恐れ入りますが、追加議案を1件、提出させて頂きたいと存じますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

原田勝教育長

ただ今、追加議案の提出の申し入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認めます。

それでは、追加議案につきまして、追加日程第1とすることといたします。

それでは議案書を配布してください。

— 追加議案配布 —

原田勝教育長

それでは、追加日程第1 議案第52号「平成31年度全国学力・学習状況調査の参加について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

中西多恵子指導室参事・指導主事

追加日程第1 議案第52号「平成31年度全国学力・学習状況調査の参加について」御説明申し上げます。

平成31年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領を御覧ください。

本調査の目的は、1. 調査の目的に示されますように、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとと

もに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとされており、小学校第6学年、中学校第3学年を対象としていることとなっております。

今年度実施された理科は3年に1度の調査となるため、来年度は実施されません。また、中学校で英語調査が初めて実施されます。英語調査では、「聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」に加え、「話すこと」の調査が実施されます。実際に学んだ英語を、どれくらい活用できるかを測る調査です。そして、知識に関する問題A区分と、活用に関する問題B区分が一体となって実施されることとなりました。

全国学力・学習状況調査の実施日は、平成31年4月18日木曜日となります。

調査結果の公表や提供等の取扱いにつきましては、本年度も正答率等の数値だけにとらわれるのではなく、数値の背後にある本質的な要因等を多面的に分析し、調査結果の概要としてまとめ、公表するとともに各校においても自校の分析結果をプリント配布やホームページに掲載する等、保護者や地域に広く公表するよう指示してまいりました。

また、本市におきましては、平成23年度に千里みらい夢学園を開設し、本格的に小中一貫教育に取り組む以前の平成21年の調査結果を掲載し、以降、学力向上のために落ち着いた学習環境の確保や、習熟度別少人数指導等の授業改善など、各学校の取組と教育施策の成果検証の指標としました。

全国学力・学習状況調査については、これまでも活発に議論いただき、その意義が大きいとの判断で、毎年参加、協力してまいりました。

来年度につきましては、これまでの方針を踏まえ、教育委員の皆様のご御意見も頂きながら、調査目的に従い適切に行っていきたいと考えております。

以上、参加につきまして、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

全国学力・学習状況調査の個人結果について、各学校でどのように返却されているのですか。

学校によって様々で違いはありますが、個人結果の返却の際に各設問の解説を行ったり、学級担任等がコメントを添えて返却をいたしております。

全国学力・学習状況調査は各学校でどのように活かされているのですか。

教科に関する分析、児童・生徒質問紙の分析を行い、学習面や生活面についての今後に向けた改善策などを取りまとめ、学校で取り組むこと、家庭で取り組むこと等を学校便り等やHP等で保護者や地域に発信をしております。

全国学力・学習状況調査の平成30年度と平成31年度との調査の違いをもう一度説明してください。

原田勝教育長
和泉慎次委員

中西多恵子指導室参事・指導主事

大谷佐知子委員

中西多恵子指導室参事・指導主事

谷口学教育長職務代理者

中西多恵子指導室参事・指導主事

違いは大きく3点ございます。1点目は、理科が行われなかったということ、2点目は英語の調査が初めて行われること、3点目はこれまでのA問題、B問題の区分が無くなることとございます。

谷口学教育長職務代理者

知識に関する問題A区分と、活用に関する問題B区分が無くなるということですが、こういった経緯でそのように変わるのですか。

中西多恵子指導室参事・指導主事

A区分とB区分が一体となった背景には、次期学習指導要領の中に記されている、生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力、人間性等」という3つの資質・能力は相互に関係し合いながら育成されるものである、という考えが基になっております。調査においても、両区分が相互に関連し合う中で既習内容を活かし、回答に導く力を問う形式に向かっているということとございます。

福田知弘委員

英語調査が、来年度はじめて実施されるということですが、どのような背景があるのですか。

中西多恵子指導室参事・指導主事

英語科において生徒に求められる力は、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の4技能をバランスよく身に付けるということから、「話すこと」も含めた英語の調査が実施されることになりました。実際に学んだ英語を、どれくらい活用できるかを測る調査です。また2020年度からは、大学の入試制度も変わり、英語のスピーキングテストなども導入されることもあり、そういったことが背景となって、調査が実施されることとなりました。

安達友基子委員

英語については、今年度予備調査が行われたとお聞きしましたが、どのようなものでしたか。

中西多恵子指導室参事・指導主事

予備調査は、本市ではなく、他市で行われました。

予備調査を経まして、「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」調査と「話すこと」の調査が実施されることとなりました。「話すこと」調査では、コンピュータ教室にあるパソコンを利用し、1人が1台のパソコンとヘッドセットを使用して、1学級同時に調査を実施しました。1クラスにつき準備も含めて約15分間の調査でした。

「他の生徒の音が気になり集中できない」などの課題もございましたが、そういったことも含めまして、教室の環境整備を進めていくこととなります。

大谷佐知子委員

英語調査は、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」に関する問題があるとのことですが、「聞くこと」や「話すこと」はどのようにして行うのですか。

中西多恵子指導室参事・指導主事

「聞くこと」と「話すこと」を合わせて、パソコン等の機械に音声を吹き込む形式の予定です。そのためには、各学校でパソコンに調査用USBを使用できるようにする準備を行い、調査を実施します。また、調査に使用するコンピュータ室を調査専用とするため、コンピュータ室の利用調整や環境整備も必要となります。

生徒それぞれが、英語を聞いて自ら話すこと、それぞれのヘッドセット

を用いてスピーキングを行って調査をするということになります。

和泉慎次委員

調査時間の内容はどのように変わりますか。

中西多恵子指導室参事・指導主事

小学校では、国語・算数それぞれA区分40分、B区分40分で行っていたものを、一体として45分間で行います。中学校では、国語・数学それぞれを一体として50分間で実施します。中学校では、国語、数学の後に45分間で英語の「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」調査を行い、生徒質問紙の回答を挟んで、その後「話すこと」について、1学級が同時に調査を実施していくことになります。

小学校は、3時間目には終了、中学校は6時間目までに終了できるように実施します。

原田勝教育長
全委員

他に、御意見はございませんか。

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、議案第52号「平成31年度全国学力・学習状況調査の参加について」を承認します。

原田勝教育長

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、12月定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後4時5分